

令和5年度 女性の職業選択に資する情報の公表（法第21条）および
上板町特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表（法第19条第6項）

1. 採用した職員に占める女性職員の割合
（目標数値…各年度30%）

R5.4.1採用者	60%
R4.4.1採用者	50%
R3.4.1採用者	—
R2.4.1採用者	100.0%
H31.4.1採用者	37.5%

※再任用は除く

2. 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

R4年度実施分	62.9%
R3年度実施分	43.4%
R2年度実施分	実施なし
R1年度実施分	72.1%
H30年度実施分	61.4%

3. 職員に占める女性職員の割合

R5.4.1現在	48.3%
R4.4.1現在	49.1%
R3.4.1現在	50.4%
R2.4.1現在	49.2%
H31.4.1現在	48.4%
H30.4.1現在	50.0%

4. 管理職の女性割合

（目標数値…各年度30%）

R5.4.1現在	26.4%
R4.4.1現在	24.1%
R3.4.1現在	24.1%
R2.4.1現在	23.3%
H31.4.1現在	25.9%
H30.4.1現在	30.0%

※全職種・課長級及び主幹級

5. 男性職員の配偶者出産休暇(2日)及び育児参加のための休暇(5日)取得率並びに合計取得日数の分布状況

	取得率	5日以上取得率
R4年度	50.0%	0.0%
R3年度	66.6%	16.6%
R2年度	75.0%	25.0%
R1年度	0.0%	0.0%
H30年度	100.0%	0.0%
H29年度	該当者なし	—

6. 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況

（目標数値…男性50%、女性100%）

	男性	女性
R4年度	0.0%	100.0%
R3年度	66.6%	100.0%
R2年度	0.0%	100.0%
R1年度	0.0%	100.0%
H30年度	0.0%	100.0%

※目標数値には、5の男性の育児休業的の休暇の取得率も含む。

○取得期間の状況（令和4年度）

【男性職員】

新たに取得可能となった者はあったが、取得実績はなし。

【女性職員】

半年以上1年未満：37.5%

1年以上：62.5%

7. 年次有給休暇の平均取得日数

（目標数値…各年平均16日）

R4年	10.6日
R3年	11日
R2年	9.9日
R1年	9.2日
H30年	10.3日

※毎年1月1日から12月31日までの期間。

※20日以上付与されたものに限る。

正規職員を対象に集計したものです。
5,6の目標年度は令和7年度末です。